

クラウドクレジット・ファンディング合同会社

2020年9月24日

「マイクロローン事業者ファンドシリーズ」

契約期間延長のお知らせ

投資家のみなさまにおかれましては益々ご清祥のこととお喜び申し上げます。

さて、下記【対象ファンド】は、本件匿名組合契約書第4.1条第2項に基づき有効期間を2020年9月末日としておりましたが、本営業者は同項但し書きにて明示させていただいた契約期間延長を行いますのでご報告申し上げます。

【対象ファンド】

- 【ブラジルリアル建て】マイクロローン事業者ファンド19号
- 【ロシアルーブル建て】マイクロローン事業者ファンド50号
- 【ロシアルーブル建て】マイクロローン事業者ファンド51号
- 【米ドル建て】マイクロローン事業者ファンド39号
- 【米ドル建て】マイクロローン事業者ファンド41号
- 【円建て】マイクロローン事業者ファンド2号
- 【円建て】マイクロローン事業者ファンド3号
- 【円建て】マイクロローン事業者ファンド39号
- 【円建て】マイクロローン事業者ファンド41号

【契約期間延長の事由】

本営業者が本件匿名組合契約に基づく出資金を本営業者グループ会社（Crowdcredit Estonia OÜ）に貸付け、本営業者グループ会社はこの借入金を原資として本件債務者である IDF Holding Limited（ロシア、カザフスタンで個人向けローンの貸付けを行う事業者のキプロス籍の持ち株会社。以下「IDF社」という。）に貸付けを行いました（「案件①」）。また、「【円建て】マイクロローン事業者ファンド39号、41号」ならびに「【米ドル建て】マイクロローン事業者ファンド39号、41号」以外のファンドについては、案件①に加えて、「案件②」として Mintos という P2P レンディングプラットフォームを介して、ジョージア（旧グルジア共和国）の会社 Creamfinance Georgia LLC の取り扱う個人向けローンの購入を行いました。

本営業者は IDF 社より、IDF 社グループが貸付事業を行うロシア、カザフスタンにおいて新型コロナウイルス感染症（COVID-19）の感染拡大を背景にそれぞれの国で民間の融資の返済について一定期間利払いを停止し、元本の返済期限を延期する政府令（モラトリアム施策）が出されたことを受け、IDF 社グループがバランスシートの手元流動性を確保するため、2020 年 4 月期分配の原資となるローンの元本返済期限延期を希望する申し出を、2020 年 4 月 22 日に受領しました。

各国のモラトリアム施策が IDF 社グループ傘下企業に与える影響について、IDF 社からの情報では、ロシアにおいては比較的軽微に留まるとのことです。一方、カザフスタンでは 2020 年 6 月 15 日にモラトリアム施策が終了しはしたもののその適用申請者がロシアと比べて広範に及ぶこと、また、2020 年 7 月下旬から 8 月 17 日にかけて主要都市で二度目のロックダウン（経済封鎖）が行われたことが、IDF 社による貸付資金の回収に影響を与えているとのことです。そのため、IDF 社は手元資金をより厚めに備えるため、対象ファンド各号の 2020 年 9 月期分配の原資となる本営業者グループ会社への返済について、本営業者に対し 2020 年 4 月期と同様に元本返済期間延長の申し出を行いました。

かかる申し出を受けて、本営業者は上記 2 か国の政府令の影響や貸付の回収状況を確認のうえ、本営業者グループ会社と IDF 社間のローンの返済スケジュールを以下のように変更しました。

- 元本については、2021 年 2 月に返済
(投資家の皆様ごとの預託金口座へのお支払いは「2021 年 2 月期 (2021 年 3 月払い)」となります)
- 利息については、2020 年 9 月、2021 年 2 月に返済
(投資家の皆様ごとの預託金口座へのお支払いは「2020 年 9 月期 (2020 年 10 月払い)」、「2021 年 2 月期 (2021 年 3 月払い)」となります)

IDF 社は依然として状況を見極めたいとの意向であるものの、手元資金の状況は徐々に改善しているとのことです。

(返済スケジュール変更に係る補足説明)

本マイクロローン事業者ファンドシリーズのうち 2020 年 4 月期ないし 7 月期に延長を決定したものについては、6 ヶ月延長による分割返済^{※1}を採用しておりましたが、2020 年 8 月期より、延長決定に際しては、本営業者グループおよび IDF 社において、双方が正確なオペレーションを確保するために、返済期限の 5 ヶ月間延期および元利金の満期一括返済にて執り行うことで合意致しました。

本営業者は、かかる返済方法の変更に伴う投資家のみなさまへの影響を、対象ファンド各号の「為替リスクを考慮しない想定 IRR」および「平均償還年限」で評価し、いずれも軽微なものと判断しました。為替リスクを考慮しない想定 IRR につきましては、2 つの返済方法間における想定 IRR の差分が 1%ポイント未満にとどまります。また、それぞれの返済方式から求められる平均償還年限の差異は 30 日未満にとどまります。

※1 6ヵ月延長による分割返済

- 利息については、6ヵ月間毎月支払い
- 元本については、延長後4ヵ月目から3ヵ月均等返済

なお、2020年5月にIDF社CEOからのメッセージを紹介しておりますのでご参照ください。

https://note.com/crowdcredit_jp/n/ne164c5943d5e?magazine_key=m0dab71ee1b40

かかる状況に鑑み、本営業者は本件匿名組合契約の契約期間を延長し、2021年2月末日までを延長後の契約期間といたします。ただし、IDF社はカザフスタンにおけるモラトリアム施策の影響が軽減された段階から早期返済を行う最善の努力をするとの表明を行っております。現地での資金回収作業が終了し、2021年2月末日を待たずに上記のローンの返済スケジュールを前倒しして、すべての資金が投資家の皆様に分配された際は、その日から1ヶ月を経過した日において、契約の終了とさせていただきます。

引き続き、何卒よろしくお願い申し上げます。

会社概要（クラウドクレジット・ファンディング合同会社）

【代表社員】 クラウドクレジット株式会社

【設立年月】 2016年3月

【資本金】 1,000,000円

【住所】 東京都中央区日本橋茅場町一丁目8番1号